

つちだ氏イラスト  
【パンフレットデザイン挿入予定】

本といっしょ  
~○○○~

第3次鶴岡市子ども読書活動推進計画

素案

鶴 岡 市





# 目次

ページ番号は  
未確定

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景	1
2 第2次計画の成果・課題	4

## 第2章 計画の方針

1 計画の位置づけ	8
2 計画の期間及び対象	8
3 計画の策定体制	8
4 目指す子どもの読書活動の姿	9
5 計画の基本的方針	9
6 計画の数値目標	10

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1 プレママ・パパ(生まれる前から)	11
2 0・1・2歳児の頃	11
3 3・4・5歳児の頃	12
4 小学生の頃	14
5 中学生の頃	16
6 高校生の頃	18
7 大人になっても	20
◇コラム 「読書バリアフリー法」について	22

## 第4章 計画推進のために

1 関係機関・施設の連携と情報共有	23
2 広報啓発	23
3 推進体制の整備	23

## 参考資料

◇具体的な取り組み一覧	24
1 子どもの読書活動の推進に関する法律	00
2 鶴岡市子ども読書活動推進委員会設置要綱	00
3 鶴岡市子ども読書活動推進委員名簿	00

# 第1章 計画の策定にあたって

## I 計画の背景

### (I) 国の動向

#### 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」

令和5年3月に策定された国の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）（令和5年度～令和9年度）では、急激に変化する時代において必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の4点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進することとしています。

#### 基本の方針

1. 不読率の低減
2. 多様な子どもたちの読書機会の確保
3. デジタル社会に対応した読書環境の整備
4. 子どもの視点に立った読書活動の推進

時 期(年)	名 称
平成13	子どもの読書活動の推進に関する法律
平成14	第1次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (以降、基本計画という)
平成17	文字・活字文化振興法
平成20	第2次基本計画
平成25	第3次基本計画
平成30	第4次基本計画
令和元	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
令和4	第6次学校図書館図書整備等5か年計画
令和5	第5次基本計画

## (2) 県の動向

令和6年3月に策定された「第四次山形県子ども読書活動推進計画」(令和6年度～おおむね5年間)の主な重点は以下のとおりです。

### 取組みの重点

- ◎子どもの意見を取り組みに反映させることによる、多様な子どもの読書への関心の向上
- ◎デジタル社会に対応した多様な読書活動の普及と読書環境の整備
- ◎子どもの教育に携わる全ての大人(保護者・教員・読書活動関係者等)に対する子どもの読書活動の重要性や意義の理解促進

時 期(年)	名 称
平成16	第5次山形県教育振興計画
平成18	第1次山形県子ども読書活動推進計画(以下、推進計画という)
平成24	第2次推進計画
平成29	第3次推進計画
令和2	第6次山形県教育振興計画
令和6	第4次推進計画

## (3) 鶴岡市の動向

このような国や県の動向を踏まえ、市では、読書が育む力に対する意識を共有し、全ての子どもが、いつでもどこでも読書に親しめるような環境を整えるため、平成27年3月に「鶴岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、令和2年3月に第2次計画を策定し、推進計画に掲げた具体的な取り組みものもと、それぞれの立場で計画様々な事業を実施し計画の推進のために取り組んでまいりました。

市の動向（横長図）

時 期(年)	内 容
昭和49	移動図書館やまびこ号運行開始
平成12	朝暁第一小学校 子ども読書年記念事業「読書活動優秀実践校」文部大臣賞を受賞
平成21	おはなしポケット(鶴岡市立図書館おはなしボランティア) 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
平成25	全市で統一してブックスタート事業を開始
平成26	鶴岡市こども読書活動推進委員会を設置
平成27	第一次鶴岡市子ども読書活動推進計画策定
	YA(ヤングアダルト)コーナーの設置
平成28	山形小説家・ライター講座第1回鶴岡出張講座を開催(以降毎年開催)
平成30	小学生のための図書館講座を開催(以降毎年開催)
令和元	新小学生1年生への利用カード配布開始(以降毎年実施)
令和2	第二次鶴岡市子ども読書活動推進計画策定
	赤ちゃんと楽しみたい絵本リスト発行
	子ども読書活動推進計画パンフレット「本といっしょ」発行
	鶴岡中央高等学校 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
	母子手帳配布に合わせてチラシ配布 プレママ・パパへの読書活動の啓発のため利用案内及び乳幼児おはなし会の周知
	鶴岡市立図書館 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
令和5	学校図書館勤務職員の勤務時間延長
	鶴岡南高等学校(令和6年4月1日から致道館高等学校) 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰

## 市の動向（横長図）

## 2 第2次計画の成果・課題

### 基本方針

#### 子どもの近くに 本がある暮らし

子どもたちが日々の生活の中で、すぐに手に取れるところに本のある暮らしを目指す。

#### 子どもの近くに 本の渡し手がいる暮らし

子どもたちが日々の生活の中で、すぐ近くに子どもに本を渡せる大人がいる暮らしを目指す。

#### 子どもの近くに読書活動 を見守る人がいる暮らし

子どもたちが日々の生活を送る近くに、子どもの読書活動が推進されることを願う人がいる暮らしを目指す。

### 主な取り組み状況

#### ◆ブックスタート事業

赤ちゃんに絵本とその絵本に触れる体験をプレゼントし、絵本を通じた親子のふれあいや楽しさを伝える機会として、本市では7か月児健康相談時に実施しています。読み聞かせの実演を行い、子育ての中で一緒に本を手に取り、身近な人の声で読み聞かせをすることで、楽しいひとときを分かち合うことの大切さを伝えています。

また、図書館の利用方法やおはなし会の周知等も併せて行い、その後の継続的な読書活動にもつなげるよう努めました。

#### ◆乳幼児健診会場への絵本コーナーの設置

乳幼児検診時、会場へ図書館の本を設置し、待機時間を利用して親子で絵本を楽しむ機会となるよう、実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず設置を中止した期間もありましたが、令和6年度より再開しそれぞれの年齢に合わせた絵本を提供しています。

#### ◆子育て応援ギフト事業

令和6年度からの新規事業として、出産後の乳児訪問時に、親子の愛着形成やスキンシップを促す童謡やわらべうた等の絵本、その後1歳6か月児健診時に、セカンドブックとして歯みがきなどの生活習慣についての絵本をそれぞれ贈呈しています。

#### ◆子どもに関わる各施設での図書の充実

子育て支援施設では、児童図書コーナーの配置及び充実が図られています。また、市立図書館では児童図書の充実に努め、学校をはじめ各施設に団体貸出を行っています。

## ◆読書のきっかけづくりの取り組み

保育園・幼稚園そして学校では、日常的に読み聞かせや朝読書を実施しており、児童館や子育てサークル等においてもおはなし会が開催されています。また、市立図書館の移動図書館（やまびこ号）は、子どもに関わる施設の巡回の増加に努めながら、本に親しむきっかけづくりとなるよう、取り組んでいます。

## 各調査結果から見える現状と課題

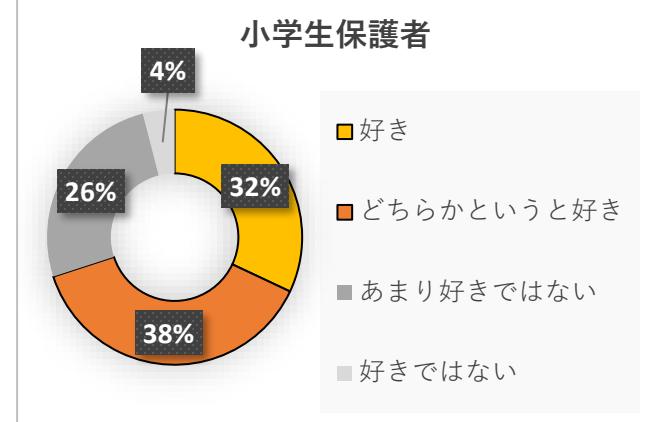
### (1) 保護者の読書推進について

#### アンケート結果についてコメント

子育て世代の時間の確保が難しい状況の中、短時間でも本を手に取ることが習慣化することで、子どもが家庭の中で身近な大人が読書をする姿を目にすることができます。そういった読書に興味を持つきっかけづくりが重要となります。

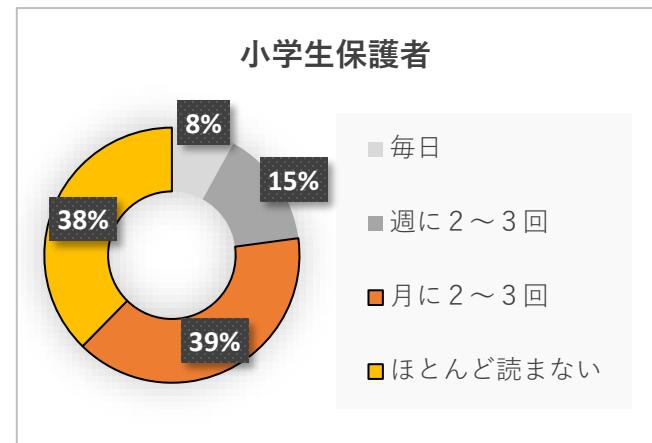
#### Q.あなたは読書が好きですか

1・3歳児保護者  
調査中



#### Q.あなたはどのくらい本を読みますか

1・3歳児保護者  
調査中

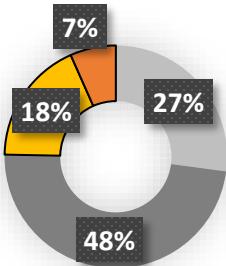


R6年度実施読書に関するアンケート結果より  
・市内小学生及び保護者1,373人回答

## (2) 子どもたちの読書状況について

鶴岡市で行ったアンケートでは、読書の頻度や図書館の利用頻度についての問い合わせに対して、ゲームやスマートフォン等の利用が優先されていて読書時間が確保できていない、またそもそも本を読みたいと思わないという回答が多くなっています。本の面白さを知るきっかけづくりや好きな本との出会いが重要であり、自主的に読書に親しむことにつなげられるよう、様々な方面からのより充実したアプローチが必要です。

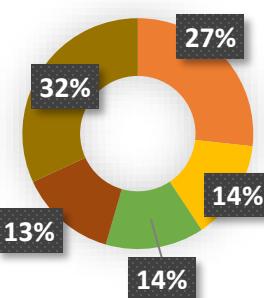
### 小学生（読書頻度）



- 毎日読む
- 1週間に2・3回読む
- 1ヶ月に2・3回読む
- まったく読まない

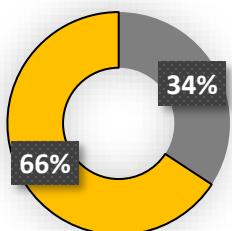
### 「1ヶ月に2・3回」

### 「まったく読まない」理由



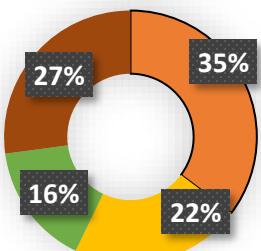
- テレビやゲームをして時間がないから
- スマートフォンやタブレットの利用で時間ががないから
- 本を読みたいと思わないから
- 勉強やスポーツで忙しいから
- その他

### 中学生（図書館の利用頻度）



- 利用した
- 利用しなかった

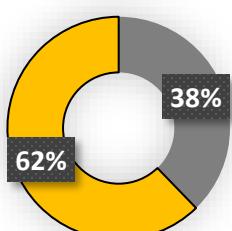
### 「利用しなかった」理由



- 本を読まないから
- 本は買って読むから
- 忙しいから
- その他

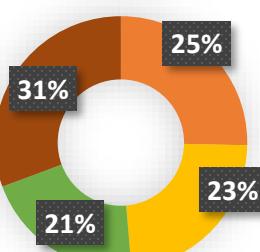
最も多い回答は「本を読まないから」が35%

### 高校生（図書館の利用頻度）



- 利用した
- 利用しなかった

### 「利用しなかった」理由



- 忙しくて利用する時間がないから
- 本を読まないから
- 本は買って読むから
- その他

最も多い回答は「忙しくて利用する時間がないから」が25%  
・「本を読まないから」が23%

R6年度実施読書に関するアンケート結果より  
・市内小学生及び保護者1,373人回答  
・市内中学生841人回答  
・市内高校生242人回答

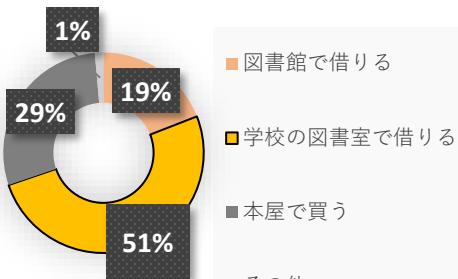
### (3) 学校図書館の利用状況について

アンケート結果より、小学生は読みたい本があった場合、半数が学校図書館を利用すると回答しています。市立図書館の利用にあたっては、小学生だけでは行くことが難しいこともあります。より身近にある学校図書館を活用していることがわかります。

また、小中学校の学校図書館の利用状況を調査したところ、1人あたりの貸出冊数は小学校、中学校ともに学年が上がるにつれて減少傾向となっています。小学生の場合は、絵本から幼年文学等へ移行し冊数は増えにくいことが考えられますが、継続的に利用し本との出会いを広げられるような環境の整備が重要です。

#### 小学生

Q. 読みたい本があったらどうしますか。



#### ●学年ごとの貸出冊数(1人あたり)●

- 全学年、大きな変動はなく推移しているが、高学年はわずかに減少傾向。
- 貸出冊数は2年生が最も多い。  
※学年が上がるにつれ、読む本のページ数や内容は多くなる

(冊)	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
R2	163.5	186.5	144.1	119.9	106.6	98.3
R3	180.0	184.4	145.7	131.0	106.2	102.3
R4	155.7	185.6	134.7	123.5	104.0	93.1
R5	169.7	174.5	145.6	115.0	99.0	93.8
R6	163.9	189.2	135.5	114.3	88.6	86.3

#### 中学生

#### ●学年ごとの貸出冊数(1人あたり)●

- 3年生が最も数値は低いが、わずかに増加傾向。
- 学年が上がるにつれて減少している。
- 小学6年生と中学1年生を比較すると、年約60冊程度減少している。

(冊)	1年生	2年生	3年生
R2	28.5	23.7	12.7
R3	30.8	24.9	15.4
R4	31.1	23.1	15.2
R5	31.0	27.8	17.1
R6	29.6	25.3	17.2

#### 【学校図書館の充実・学校での取り組み】

- 朝読書等の一斉に取り組む読書活動の実施  
(令和7年度の状況)  
→小学校全校実施・中学校11校中5校実施
- 学校司書の配置
- 展示やイベント等の実施
- 資料のバーコード化

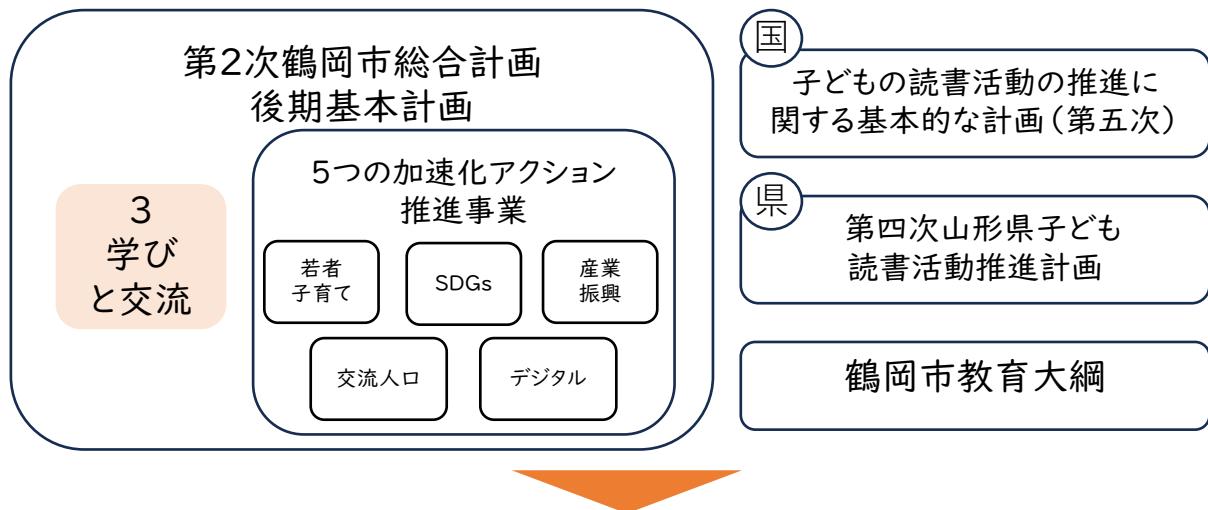
など

子どもが自然と本に関われる環境の整備について、市立図書館と学校が連携しながら進めていく必要があります。

OR6年度実施読書に関するアンケート結果より  
・市内小学生及び保護者1,373人回答  
OR7年度市内小中学校対象  
学校図書館利用状況調査結果より

# 第2章 計画の方針

## I 計画の位置づけ



## 第3次鶴岡市子ども読書活動推進計画

## 2 計画の期間及び対象

本計画の期間は、令和8年度からおおむね5年間とし、必要に応じて見直しを行います。対象は、0歳から18歳までの子どもとします。ただし、子ども読書活動を推進していくための具体的な取り組みについては、大人を含む全ての市民を対象としたものとします。

## 3 計画の策定体制

推進計画の策定にあたっては、図書館運営・読書活動に関わる有識者等で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進委員会（以下「推進委員会」）」及び市の関係課職員で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進計画策定庁内会議」を設置し、市立図書館が事務局となって策定しました。

さらに、関係機関・施設からの意見聴取やパブリックコメントの実施等、市民の意見の反映に努め、市民全体の計画となるように策定しました。

## 4 目指す子どもの読書活動の姿

### 推進委員会にて検討

【キーワード（アンケート・委員会のご意見等より）】

- ・自分で本を選ぶ　・自ら本を読みたいと思う　・自ら本の必要性を感じる
- ・多様な子どもが楽しむ　・読書習慣の形成　・創造力を育む
- ・本を通して人と交流する　・読書が楽しいと思う　・深める
- ・興味の幅を広げる　・心豊か　・学びや多様な体験
- ・心身ともに元気で逞しい成長

## 5 計画の基本方針

### 基本方針

#### 子どもの近くに 本がある暮らし

子どもの視点に立った取組みの実施や、学校図書館の充実等により、身近に本がある環境の中で、自然と本に触れ合い、読書の習慣化を目指す。

#### 子どもの近くに 本の渡し手がいる暮らし

身近にいる人々の協力により、様々な場面で子どもが本に興味を持つきっかけづくりを行い、自主的に本に親しむ環境をつくる。

#### 子どもの近くに読書活動 を見守る人がいる暮らし

子どもたちを取り巻く環境の変化にも対応しながら、読書環境を確保し活動を見守る。また、多様な子どもたちに適応した読書環境を整備する。

### 基本的な視点

目指す姿を達成するため、基本的な視点として以下の3点を重視し、子どもの読書活動を推進していきます。

#### ◆子どもが自然と本に触れ合える環境の整備

子どもが関わる様々な環境において、日常の中で自由に読みたい本を手に取ることができるとともに、子どもの学びと成長を支援します。

#### ◆自主的に本に親しむきっかけづくり

周囲の環境や大人の関わり、子ども同士の交流など、子どもが本に興味を持つきっかけづくりを充実し、“読んでみたい”、“本が好き”という自主的な読書活動に繋がるよう、支援します。

#### ◆多様な子どもに必要なサービスの提供

多様なニーズに対応した資料の充実と、新たな技術の活用も取り入れながら、全ての子どもが平等にサービスを受け読書ができるよう、子どもの成長と学びを支援します。

## 6 計画の数値目標

目標項目	平成25年度	平成30年度	令和6年度	令和12年度
①児童図書の蔵書冊数[市立図書館] (15歳以下1人あたり)	4.3冊	6.4冊	8.6冊	10冊以上
②児童図書の貸出年間冊数 [市立図書館] (15歳以下1人あたり)	9.1冊	10.3冊	11.7冊	14冊以上
③学校への団体貸出年間冊数 [市立図書館] (1学級あたり)	9.8冊	11.6冊	12.0冊	15冊以上
④保育園・幼稚園への 団体貸出年間冊数 [市立図書館] (入園者1人あたり)	1.1冊	2.5冊	3.0冊	4冊以上
⑤ブックスタート事業による効果  (問)ブックスタートで絵本をもらったことが、読み聞かせをするきっかけになったか →「あてはまる」または「ややあてはまる」		59%	令和7年度 調査中	70%
⑥子どもの不読率 (1か月に一冊も本を読まない)  ※小学生：2年生と5年生の平均 中学生：中学2年生 高校生：高校2年生		全国の結果 「学校読書調査」(公益社団法人全国学校図書館協議会)参照	小学生 6.8% 中学生 12.5% 高校生 55.3%	小学生 8.5% 中学生 23.4% 高校生 48.3%  ※第2次計画に引き続き、 国の第4次計画目標数値を 本市でも目指します。  小学生 2%以下 中学生 8%以下 高校生 26%以下 ※

注③:鶴岡市立小学校・中学校への1学級あたりの市立図書館団体貸出の冊数

注⑤:平成30年度は社会教育課、令和6年度は市立図書館にてアンケート実施

### 参考数値

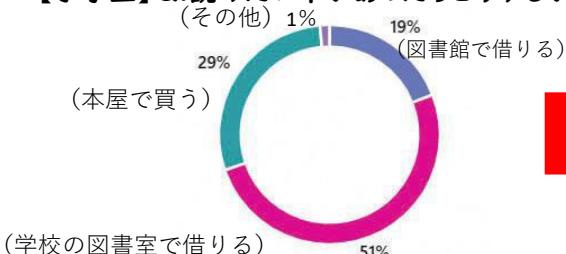
学校図書館での貸出年間冊数  
[市内小学校・中学校]  
(生徒1人あたり)

#### 令和6年度実績

〈小学校〉  
1年生：163.9冊 2年生：189.2冊 3年生：135.5冊  
4年生：114.3冊 5年生：88.6冊 6年生：86.3冊  
〈中学校〉  
1年生：29.6冊 2年生：25.3冊 3年生：17.2冊

#### 令和6年度実施アンケートより

【小学生】Q.読みたい本があったらどうするか。→半数が「学校の図書室で借りる」と回答



数値目標には15歳以下1人あたりの市立図書館での貸出冊数を設定しているが、学校図書館の利用状況から、子どもたちの身近にある学校図書館のより一層の充実と、利用の習慣づけについても重要項目としていく。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

# プレママ・パパ (生まれる前から)

これからママ・パパになる方に  
向けた取組みが、子どもの読書  
推進に繋がる最初の機会となります。

子どもが生まれる前から、読み聞かせや本に触れる大切さを伝え、子育ての中での読書活動を支援していく必要があります。

### 【主な具体的な取組み】(P.23参照)

## プレママ・パパへの読書活動の啓発

- ・母子手帳交付時リーフレット配付  
(内容)
  - ・市立図書館の利用案内
  - ・手遊びの紹介



## 0・1・2歳児の頃

言葉の記憶を創る時期であり、本と初めて関わり、目の前の本に興味を示します。周りの保護者や保育者が子どもと一緒に、本に関わる時間を楽しみながら、触れ合える大切な機会となります。

子どもの反応を見守りながら、読み聞かせ、まためくる・なめるなどの自発的な行動など、五感で本の楽しさを感じることの大切さを伝える“たねまき”の時期です。

【主な具体的な取組み】(P.23参照)

- ・子育て支援施設での絵本コーナーの配置・充実
  - ・ブックスタート事業の実施
  - ・乳幼児健診会場への絵本コーナーの配置・充実
  - ・市立図書館でのおはなし会の実施(0・1・2歳向)
  - ・子育て応援ギフト事業(令和6年度～)

## 3・4・5歳児の頃

### ●ブックスタート事業

#### ブックスタート写真

7か月児健康相談時に、おすすめの絵本をプレゼントするとともに、絵本を通した親子でのふれあいや読書の大切さを伝えている。

この時期は、知的興味が広がるとともに、想像力が発達する頃で、本の楽しさを知る大切な時期です。日常生活の中で、本と親しむ環境を周りの大人が積極的に関わりながらつくっていくことが重要です。

#### 【主な具体的な取組み】(P.△参照)

- ・保育園・幼稚園での絵本コーナーの配置・充実
- ・絵本の読み聞かせの実施
- ・おはなし会の実施
- ・保護者への読書活動の啓発

### ●赤ちゃんと楽しみたい絵本リスト



おはなしボランティアの協力により作成。市立図書館内の赤ちゃん向け本棚等に設置し、その他ブックスタートや子育て支援施設等での事業でも活用されている。

### ●おはなし会の実施



本館及び分館において、定例のおはなし会のほか、季節ごとに大きなおはなし会も実施している。

## 事例紹介(保育園)

かたばみ保育園・民田保育園 依頼予定

## 小学生の頃

### 低学年

この頃は、様々な分野の本と出会いながら、自ら本を選び読書ができるようになる時期です。また、少しずつ絵本から児童書へ移行していく時期もあります。大人が見守りながら、読書を自由に楽しめるように働きかけることが大切です。

### 中学年

個人差はありますが、絵のない本へ移行していく時期です。また、本を使った調べ学習を知る時期もあります。現代のデジタル社会の中で、本を使って正しい情報を得る体験を学びながら、自主的に本に向き合えるよう支援が必要です。

### 高学年

読む本の幅が広がる時期です。しかしその一方で、読書以外の活動も充実し、読書時間が確保しづらくなり、読書離れもしやすい時期もあります。身近な大人が本の渡し手となり、本との出会いに繋がる場所へ一緒に行く等、大人からきっかけを与えることが大切です。

### 【主な具体的な取組み】(P.△参照)

- ・小学校の読書環境の充実
- ・学校図書館を活用した授業の実施
- ・読書感想文、読書感想画コンクールの実施
- ・郷土出身絵本作家とのワークショップの開催
- ・学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施
- ・文芸創作の芽を育む事業の実施検討(読書ノートの実施検討)
- ・図書館リレー企画の実施(令和6年度~)



## 事例紹介（小学生）



### ◇小学生向け事業図書館ナイトツアー◇

#### 【市立図書館】

閉館後の図書館にて、市内の小学生を対象に実施しています。普段は入ることのできない閉架書庫の探検のほか、本の貸出体験やおはなし会を行っています。

その他、本を探すゲームや、お気に入りの本を事前に準備したPOP（※POP（ポップ）とは本の紹介カードのこと）を使って紹介し合うなどの体験もしています。

### ◇学校図書館での企画展示◇

学校図書館では、図書館の職員が工夫して、子どもたちが読みたくなるような企画展示を様々なテーマに沿って行っています。

また、先生や図書委員のおすすめ本を展示するなど、普段は手に取らないような本との出会いにも繋がります。

11月には各学校にて「読書まつり」を実施し、展示の充実のほか、読書bingoやしおりプレゼント、図書委員や保護者による読み聞かせなどを実施しています。



学習に役立つ展示  
(戦争について)



本に触れるきっかけとなるような展示  
企画展示「あおの本」  
(青色の本を集めたもの)

### ◇学校図書館POP展示◇

子どもたちのおすすめ本を、POPとともにコーナーを設置し展示しています。



## 中学生の頃

この頃は、生活環境が大きく変わり、様々な要因で読書離れが加速する時期です。電子メディアへの依存もより進み、小学生と比較すると本を読む冊数も激減している現状があります。

読書時間の確保が難しくなる年代ではありますが、学校や家庭の中でわずかな時間でも本に触れることが習慣となるような、働きかけが重要です。

また、電子メディアがより身近な存在となっている中で、多くの情報の中から正しい情報を選択する方法を習得する必要があります。本を使うことの重要性を、日常の中で大人が伝えていくことが大切です。

学校図書館年間貸出冊数(1人あたり)

小学校

(冊)	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
R6	163.9	189.2	135.5	114.3	88.6	86.3

中学校

(冊)	1年生	2年生	3年生
R6	29.6	25.3	17.2

中学生になると大幅に減少

### 【主な具体的な取組み】(P.△参照)

- ・中学校の読書環境の充実
- ・「青春の煌めき文庫」(YAコーナー)の充実
- ・市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ
- ・学校図書館便り等による読書推進情報の発信
- ・各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
- ・学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施
- ・市立図書館での読書や自習のための環境・居場所の提供

YAコーナー写真

## 事例紹介（中学生）

### ◇学校図書館の取り組み◇

学校図書館では、学校の行事に合わせた展示のほか、読書週間を中心に企画展示を積極的に行ってています。また、文化祭に合わせてしおりやPOPのコンクールを実施したり、国語の授業の中で推し本のプレゼンテーションを行い、紹介カードとともにその本を展示するなど、生徒同士が本について情報交換することに繋がる取り組みも行われています。

行事に合わせた展示



読みたくなるような企画展示  
(新刊帯読み・紅白本合戦など)



### ◇市立図書館の取り組み◇

#### ○職場体験の受け入れ

市立図書館では、図書館司書の仕事を体験し、職業・仕事に関して学びを深めるとともに、読書活動推進事業に触れる機会を提供するため、職場体験を受け入れています。カウンター業務のほか、移動図書館（やまびこ号）に乗り、地域の方々や子どもたちと本を通して交流するなど、短期間の中で本や本を楽しむ多くの方との触れ合いができる機会となっています。

#### ○学校図書館支援委員の派遣

司書としての経験を持つ職員を各校の要望に応じて派遣し、学校図書館の運営を支援することを目的として実施しています。よりよい図書館環境の整備を目指し、助言をしながら取り組んでいます。

（令和6年度実績 市内小中学校27校 延べ80回派遣）

## 高校生の頃

### [読書離れ]

勉強や部活の時間がより多くなり、SNS等の普及の影響もあって読書への関心が薄れるとともに、嗜好もより多様になります。市立図書館の利用者は一定数いるものの、多くは自習を目的としてのみの利用となっています。図書館という本に囲まれた環境を利用してすることを活かし、気分転換の手段として、また調査研究や目標達成のための手段としての活用についても、広く伝えていくことが大切です。

### [本を手に取るきっかけ]

また、この頃は大人からよりも、同年代での情報共有がより有効です。学校や市立図書館では、読書の有益性を伝えながら、本を手に取るきっかけとなるような取り組みをし続けていく必要があります。また、生徒の幅広い関心に対応できる豊富で多様な本が身近にあること、本に関心を持つような情報を提供することが重要です。

### [授業での図書館活用]

授業における学校図書館の計画的な利活用についても、生徒の主体的・対話的で深い学びを実践する機会として積極的に行っていくことが大切です。

### 【主な具体的な取組み】(P.△参照)

- ・「青春の煌めき文庫」(YAコーナー)の充実
- ・市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ
- ・学校での読書活動推進事業の実施
- ・学校図書館便り等による読書推進情報の発信
- ・各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
- ・市立図書館での読書や自習のための環境・居場所の提供
- ・市立図書館と高校図書委員会の連携

図書委員研修会写真

## 事例紹介（高校生）

中央高校依頼予定  
(令和 4 年度資料参照)

## 大人になっても

この計画の推進には、大人の読書を推進することがとても重要です。身近にいる大人が習慣的に読書をしている姿は、子どもの読書意欲に大きく影響します。しかしアンケート結果からは、読書好きな保護者が多い一方、読書の時間は確保できていない傾向が見られました。

市立図書館では、市民の多様なニーズに応えた豊富な図書資料で市民の学びや仕事、暮らしを支えるとともに、よりアクセスしやすい図書館であるために、本館と分館の連携と移動図書館（やまびこ号）の運行、団体貸出等を実施しています。その他、様々な企画展示や講座・講演会等を実施し、読書を楽しむきっかけづくりの場を提供し、大人の読書奨励に繋げています。

また、図書館は誰もが気軽に立ち寄り居心地よく過ごせる場所となり、本との出あいや本を通じた人と人との出あいと交流を生み出せるよう、環境の整備に努めます。

### 【主な具体的な取組み】(P.△参照)

#### ◎大人のため

- ・子どもの読書活動を推進するための講座の開催
- ・読書教育関連研修及び講演会の開催
- ・市立図書館ホームページによる情報発信
- ・市立図書館での新たな利用者開拓に向けた事業の実施検討
- ・市立図書館と他部署との連携展示

館内企画展示  
(他部署連携)  
写真

#### ◎子どもと大人のため

- ・市立図書館の図書資料の充実
- ・子どもに関わる施設への市立図書館からの団体貸出の実施
- ・自動車文庫（移動図書館）による巡回貸出
- ・郷土出身作家の絵本原画展の開催

小説家ライター講座  
写真

## 事例紹介(大人)

ボランティア団体・読書会等の取り組み紹介予定

## コラム

### 読書バリアフリー法について

「**読書バリアフリー法**」成立 2019年6月

(正式名称:「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」)

- ・誰もが読書ができる社会を目指して、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようするための法律。
- ・さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指す。



#### 本の種類

##### ○紙の本

- ・大活字本: 目の見えにくい方にも読みやすいよう、大きな文字で書かれている(鶴岡市立図書館所蔵有)
- ・点字図書: 点字に翻訳(点訳)された本
- ・LLブック: やさしい言葉や絵・記号などでわかりやすく書かれた本(鶴岡市立図書館所蔵有)
- ・布・さわる絵本: さわって絵の形が分かり、しあげなども施された本

##### ○デジタルの本

- ・DAISY(デイジー): 本を耳で楽しむことができる録音図書
- ・電子書籍: パソコン・スマートフォン・専用機器で再生できる書籍  
　　目の見えにくい方に配慮されており、文字の大きさや色などを調整できるほか、  
　　内容を音声で聞くことができるものもある(山形県立図書館で導入済)



#### 公立図書館の取り組み例

##### ○対面朗読サービス: 書籍を音訳者が読み上げるサービス(鶴岡市立図書館にて実施)

##### ○貸出・郵送サービス: 来館が困難な方への郵送サービス

##### ○機器の利用: 拡大読書器やDAISY再生機の貸出サービス

##### ○りんごの棚: 紙の資料に限らず、様々なニーズに対応した資料(アクセシブルな資料)を 　　一つの棚に集め、利用者をサポートするもの



#### その他

##### ○点字図書館: 図書や雑誌の録音・点訳・貸出を中心に、目の見えにくい方に向けた 　　相談も受け付けている。

##### ○サピエ図書館: Web上の電子図書館。

　　30万タイトル以上の点字・電子図書を、PC等を使って利用可能。

##### ○国立国会図書館: 約3万点のDAISY・テキストデータ・点字データ等を、 　　インターネット経由で利用可能。

#### 【市立図書館での今後の取り組み】

##### 障害や多言語等に配慮した資料の提供

すべての子どもたちが本に触れることができる環境の整備のため、障害の有無や言語等に配慮した資料の収集に努め、館内での貸出のほか学校や施設等への団体貸出も積極的に行います。

また、所蔵している外国語の資料も含めて有効的に活用してもらえるよう、より一層の周知に努めます。

# 第4章 計画推進のために

## I 関係機関・施設の連携と情報共有

本計画の推進にあたっては、関係機関、読書ボランティア等との連携をさらに深め、方策の効果的な推進を図る必要があります。関係機関への団体貸出の活用の促進や、他部署との連携強化、情報共有により一層の読書活動の推進を図ります。

また、読書のきっかけなるような様々な体験活動、学校図書館支援、読み聞かせ等の読書関連事業の実施について、地域社会と協働し推進を図ります。

## 2 広報啓発

子どもの読書活動の推進のため、その意義や重要性について子どもに関わる全ての市民の理解や関心を深めることが大切です。

市立図書館では、児童室おたよりの発行や読書推進に向けたイベントの開催等で、直接子どもたちへ読書の楽しさを伝えていきます。それとともに、大人に向けた事業もより充実し、発信していくことが重要です。

イベント等のホームページや広報紙での周知のほか、様々な講演会や講座の際に、子ども読書活動推進パンフレットや、赤ちゃん向け絵本リストを活用し、広報啓発に努めます。

## 3 推進体制の整備

子ども読書活動の推進のため、今後も関係各課からなる庁内会議を設けるとともに、子ども読書活動推進委員会を継続して開催します。推進委員会では、関係機関・団体からの情報を共有するとともに、その計画と取り組みの進捗状況を確認し、一層の推進のため取り組みの見直しを隨時行うなど、効果的な推進を目指していきます。

## 具体的な取り組み一覧

取り組み一覧挿入